

## 入札公告

安曇野市長

中山 栄樹

次のとおり入札を執行します。

1 執行番号	0000656	
2 工事名	令和 7 年度（債務負担行為）道路橋梁維持事業 市道明科2026号線 補装補修工事	
3 工事場所	安曇野市明科南陸郷	
4 工事概要	舗装工 L=210.5m W=2.7~7.2m 区画線工 1式 表層 再生密粒度As13F t=4cm A=761.9m <sup>2</sup>	
5 閲覧 (担当課)	期間	令和 8 年 2 月 13 日 14 時 00 分から 令和 8 年 2 月 25 日 17 時 15 分まで
	場所	安曇野市役所 2 階閲覧場所
6 入札 (総合評価落札方にあっては開札及び落札候補者決定)	期間	令和 8 年 2 月 25 日 10 時 00 分
	場所	安曇野市役所 2 階 会議室 201
7 履行期限	工事開始日から 126 日間。本工事は市余裕期間制度試行実施要綱（フレックス方式）による工事で、工事の始期の期限は契約日から 60 日以内です。	
8 契約方法	一般競争入札	
9 契約保証金	契約額 500 万円以上は契約金額の 100 分の 10 以上	
10 前金払	契約年度の前金払はありません。 また、工事の始期より前に前金払の請求はできません。 契約額の 100 分の 40 以内 中間前金払 有り (部分払との併用不可)	
11 部分払	有	
12 発注形態 (共同企業体)	単独企業に限る（共同企業体は認めない）	
13 入札方法	紙入札	
14 仮契約	予定価格が 1 億 5 千万円を超える場合は安曇野市議会の議決を必要とするため、議会議決を経るまでの間は仮契約を締結し、議決がなされた時これを本契約とみなす 仮契約の締結後議会の議決までの間に、落札者（共同企業体の場合はその構成員をいう）が安曇野市から入札参加の資格制限または停止の措置等を受けた場合は、仮契約を解除し本契約を締結しないことがある。	

簡易型

15 入札参加資格	<p>(1) 安曇野市内に本社（本店）を有する者 (2) 建設業の資格を有する者 (3) 令和7・8・9年度安曇野市入札参加資格 舗装工事</p> <p style="text-align: right;">C 級</p> <p>に等級格付けされている者。</p> <p>(4) 入札公告日から入札日までの間に、長野県または安曇野市建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領における入札参加停止の措置を受けていない者。 (5) 安曇野市入札心得第3条の規定に該当しない者。 (6) 安曇野市発注の建設工事で工事成績59点以下の工事がある者は、工事成績評定の通知日の翌日より20日間に公告された同工種の入札に参加できない。 (7) 契約金額4,500万円以上の工事（建築一式工事は9,000万円以上）では、主任技術者または監理技術者を専任で現場配置できること。また、入札公告日より過去90日以上の恒常的な雇用関係を有する者であること。 (8) 工期報告書を契約書と併せて契約検査課（2階9番窓口）へ提出してください。 工期報告書のダウンロード 安曇野市ホームページ -トップページ -ページID : 0076371 で検索 (9) 主任技術者の届出は、工期の始期の前日までに工事担当課へ提出してください。</p>
16 入札参加資格の承認及び確認等	当日審査
17 設計図書に対する質問	<p>設計図書等について質問がある場合は、質疑応答書（様式はホームページに有り）を電子メールに添付して提出すること。</p> <p>メールアドレス za-keiyaku@city.azumino.nagano.jp ※ メールは受け取り次第確認メールを送ります。</p> <p>質問の締切日 令和8年2月18日 11時 00分まで 回答予定日 令和8年2月20日 12時 00分までにホームページに掲載</p>
18 最低制限価格	安曇野市最低制限価格制度実施要綱第3条により算出した額とする。
19 入札の無効	本入札に参加するものに必要な資格の無い者及び虚偽の申請を行った者のした入札、並びに入札心得において示した条件に違反した者のした入札は、無効とする。
20 設計書等の配布	安曇野市のホームページからダウンロードできる。 インターネット環境が無くダウンロードできない場合は、下記コピー店でダウンロードしたものを購入することができる。 名称：(株)信交社 電話：0263-72-5900 名称：(株)A J C 電話：0263-83-6088 名称：(有)安曇印刷 電話：0263-72-2168

21 入札書の提出方法	<p>(1) 提出書類 下記書類を入札時に1部提出すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 入札書</li> <li>② 委任状（必要の場合）</li> <li>③ 工事費内訳書 工事費内訳書は本工事費までを提出すること（施工内訳書は不要）</li> <li>④ 工事費内訳書（追加項目確認書） 「公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律」の改正に伴い、工事費内訳書にあわせて、別紙様式の工事費内訳書（追加項目確認書）（以下、確認書）を提出すること。 確認書は任意様式等でも有効であるが、工事名、入札者のほか、材料費、労務費、法定福利費事業主負担額、建設業退職金共済制度の掛金、安全衛生経費について明示すること。 次の場合、当該入札書が無効となりますので、ご留意ください。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・確認書を提出しない場合</li> <li>・入札書の金額に相違がある場合など、確認書に未記入や不備等が認められる場合</li> </ul> </li> </ul> <p>(2) 持參書類 安曇野市令和7・8・9年度安曇野市入札参加資格</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p><b>ご注意</b> 入札参加資格級別格付決定通知書(原本)をお持ちでない方は応札できません。</p> </div>
22 入札・落札決定等	<p>(1) 安曇野市建設工事事務処理規程による。</p> <p>(2) 郵便、電報などによる入札は認めない。</p> <p>(3) 入札回数は2回とし、1回目の入札で落札者が無い場合はその場で再度入札（2回目）を行う。ただし、1回目の入札において無効な入札をした者及び最低制限価格を下回る入札（失格）をした者は2回目の入札に参加できない。また、2回目の入札で落札者が無い場合は、2回目の入札の予定価格以上の札の中で最低額の入札者と2回を限度として見積り合せを行う。</p> <p>(4) 入札価格が予定価格以下でかつ最低制限価格以上の中でも一番低い額を入札した者を落札者とする。</p> <p>(5) 入札の応札者が1名の場合は、入札を執行する。</p>
23 お問い合わせ	<p>入札について 契約検査課 契約係 設計書について 都市建設部 維持管理課</p> <p>電話 本庁舎代表 0263-71-2000</p>

## 24 準 足

- (1) 5,000万円以上を下請契約して工事を施工する場合は、特定建設業許可をうけているとともに、主任技術者に代えて監理技術者を現場へ専任配置しなければなりませんのでご注意ください。
- (2)事業所の専任技術者は、専任を要する現場の主任技術者または監理技術者を務めることはできませんのでご注意ください。
- (3)制限付き一般競争入札に参加する方は、入札前に落札候補者となった場合に提出すべき書類を必ず確認し、落札候補者となった後に必要書類が提出できない等の理由により、落札を辞退することの無いようお願いします。
- (4)下請契約を締結する場合は、金額にかかわらず施工体制台帳の作成・提出をお願いします。
- (5)本工事は、「安曇野市週休2日工事実施要領」に基づく、週休2日工事です。
- (6)落札者は、工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象が発生するおそれがあると認めるとときは、落札決定から請負契約を締結するまでに、建設業法第20条の2第2項に基づく工期又は請負代金の額に影響を及ぼす事象に関する情報の通知書を提出してください（ダウンロード：「安曇野市ホームページ」 - 記事ID 0076371で検索。提出先：契約検査課）。